

会 議 の 要 旨 ( 議 事 録 )

会議の名称	令和元年度 第2回 鳥栖市空家等対策協議会		
開催日時	令和元年11月5日(火) 16:00~17:00		
開催場所	鳥栖市役所 2階 第2会議室		
出席者数	14人	傍聴人数	0人
議 題	(1) 空き家等対策計画に基づく取り組みの経過について ～ 適正管理・除却・活用等 ～ (2) 特定空家等の措置の経過について (3) 特定空家等への相続財産管理人制度の活用の経過について		
配布資料	・レジメ ・資料1 空き家等対策計画に基づく取り組みについて ・資料2及び資料3		
所管課	(課 名) 建設部 建設課 (電話番号) 0942-85-3600		

## 令和元年度 第2回 鳥栖市空家等対策協議会

日 時 : 令和元年11月5日(火) 16時00分 ~ 17時00分

場 所 : 鳥栖市役所2階第2会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

以下の議題について、資料に基づき事務局より説明

(1) 空き家等対策計画に基づく取り組みの経過について

～ 適正管理・除却・活用等 ～

(2) 特定空家等の措置の経過について

(3) 特定空家等への相続財産管理人制度の活用の経過について

### < 質疑応答 >

質疑・応答者	内 容
会 長	議題1についてご説明をしました。ご質問・意見などございましたらお願いします。
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家等の調査において、市の税務課から納税代表者の情報を得られるのか、得られないのか。</li> <li>・相続人を調査することはできるのか</li> <li>・どのような形で連絡をするのか。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の税務課から納税代表者の情報を得ることができます。</li> <li>・相続人は、登記簿、戸籍、住民票を取得し、調査することが可能です。</li> <li>・連絡手段は、基本的に書面による通知をしております。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1の(1)「空き家等に関する情報収集」で26件の情報提供のうち20件は対応済みとなっており、一定の成果がでている。</li> <li>・効果的な取り組みがあれば紹介をお願いしたい。</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早い時期に現場をみて状況を把握することを心掛けている。</li> <li>・空き家の所有者等の住所、氏名、電話番号等の情報を可能な限り把握し、連絡ができる環境を整えている。</li> <li>・このことは、早期に空き家等の所有者等へ現場の状況を伝えることができ、管理の手段や相談窓口等の情報提供を可能としている。</li> <li>・空き家の所有者等の管理意識が高いことが結果として表れている。</li> </ul>

質疑・応答者	内 容
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物・塀関係の9件のうち8件が対応済みということであるが、台風の飛散対応というものも含まれているのか</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風の飛散対応も含まれている。</li> <li>・台風の前、大雨の前、大雨の後に情報提供が集中することがある。</li> </ul>
会 長	<p>その他意見等はありませんか。以上で議題1を終わります。</p> <p style="text-align: center;"><b>－ これ以降 非公開 －</b></p>